

神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会【NO. 23-8】 2024年1月31日発行

横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館6F TEL045-201-3900・FAX045-212-5745

裏金政治NO！くらしと社会保障の充実を！

神奈川県国会行動

第213回通常国会が開会（1月26日から6月23日までの150日間の会期）し、1月30日に、建設労連、神奈川土建、民医連など9団体63人の参加で神奈川国会行動を実施しました。

赤嶺 政賢さん（日本共産党参議院議員）が国会報告。裏金問題で揺れる自民党と岸田政権を批判し、能登半島地震による一刻も早い被災者支援、物価高騰・生活支援対策が必要と強調しました。そして、1月28日、玉城冲縄県知事と林官房長官の会談に触れ、辺野古新基地建設問題について報告しました。政府は「普天間基地の危険性を除去するために一刻も早い辺野古基地建設が必要というが、完成には軟弱地盤によって12年以上かかる」。「そして普天間基地の騒音被害に対しては我慢しろと言う」。「オスプレイの基地となる辺野古新基地の騒音は大変なものになる」。「政府は、新基地建設に伴う埋め立て工事を中断した上で、問題解決に向けた県との対話に応じるよう求める沖縄県の姿勢を尊重すべき」と結びました。各団体の取り組み報告ののち、いくつかのグループに分けて地元国会議員と予算委員会理事への要請行動を実施しました。



署名を受取る赤嶺議員

1月30日、岸田首相は、施政方針演説で、「被災者に寄り添い、生活と生業をしっかりと支えていく息の長い取り組みを続けていく」「できることはすべてやる」「絆の力」と言いました。しかし、避難所の改善、住宅確保や生活と生業再建などの具体策についてはなにも語りませんでした。裏金問題について国民が岸田首相に求めているのは、裏金事件の真相解明です。実態はいまだほとんどが不明のままで、「政治の信頼回復に向け、先頭に立って必ず実行していく」と述べましたが、まるで人ごとのような演説です。「経済の再生が岸田政権の最大の使命」だとし、「日本経済が新たなステージに移行する明るい兆しが出てきている」などと述べましたが、深刻な物価高のもとで苦しむ国民の実感とはかけ離れています。「6月からは1人4万円の所得税・住民税の減税を行い、可処分所得を下支えする」と語り「賃上げ」を強調しましたが、「失われた30年」を打開する実効性ある対策は示さず、世代間対立をあおり、高齢者への社会保障削減を強行する姿勢です。2024年度の医療・介護・障害福祉の報酬改定は物価上昇に追いつきません。くらしと社会保障の充実を求めて運動を広げていきましょう。

「なくすな！保険証」伊勢佐木町宣伝、30分で署名42筆!!

1月18日、なくすな保険証！神奈川県連絡会として、伊勢佐木町有隣堂前で宣伝・署名行動を実施。6団体17人（うち開業医4人）が参加し、チラシ・ポケットティッシュ500枚、署名42筆。30分で用意したチラシ・ティッシュがなくなりました（今後1000必要と反省です）。

開業医の先生が「医療機関ではマイナ保険証のトラブルが起こった時、持参してもらった保険証で資格確認をしている。現行の保険証が廃止されたら、確認する術もなくなる」「今年12月からいまの保険証がなくなる」と訴えると、「12月に本当になくなるの？知らなかった。それは困る」「マイナンバーカードに保険証機能を搭載しないでほしい」「保険証を今と変わらず使えるようにしてほしい」の声。声をかけなくても、自ら署名台に来て署名していく人が何人もいました。

次回は、2月22日（木）14:00～伊勢佐木町有隣堂前です。多くの参加をお待ちしています。



署名台に殺到

運動で国を動かし裁判勝利を!!

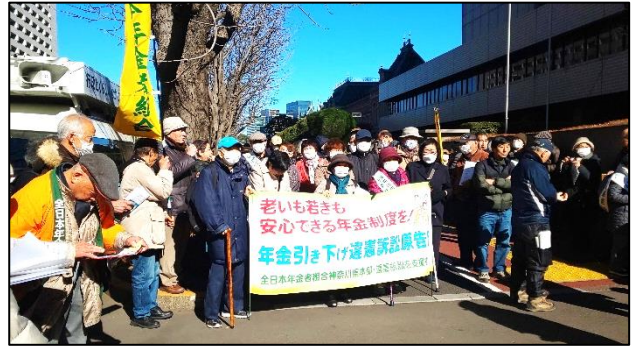
神奈川年金裁判・控訴審結審

神奈川県内の年金者 255 人が年金引き下げの減額決定の取り消しを求めた裁判が、1 月 25 日、170 人の原告団、支援者が集るなか、東京高等裁判所で結審を迎えました。判決は 6 月 6 日です。

原告団代理人高橋宏弁護士は、国は年金制度の仕組みについて、自ら積み立てる積立方式から、世代間で支える合う賦課方式になし崩しの制度変更、伊藤周平教授の 200 兆円の積立金がある制度を「賦課方式」とは言わない」との証言を強調しました。最終意見陳述で金井四朗原告団長は

「神奈川原告団が問題としている年金制度を裁判所が正す勇気を持ってほしい」と佐々木公生副団長が代読。女性の原告は、104 歳の母の年金は月 4 万円と女性の低賃金・低年金問題を告発しました。全日本年金者組合杉沢隆宜中央執行委員長は、とりわけ厳しい立場に置かれている女性の年金問題『死ぬより生きる恐怖』を傍観することが出来ない」と強調。高齢者は人権を享受するものです。年金受給権は人権であることを強く表明して最終弁論しました。

集会後、衆議院第 2 議員会館の集会では全国の年金裁判状況を中央本部飯野豊秋副委員長は、「年金問題は 1 月 19 日、兵庫事案がテレビ放送され関心が高まっている。運動が国を動かしている」と報告。各弁護士よりこれまでの経過報告、高橋由美弁護士事務局長より「裁判所だけでは裁判には勝てない、議員要請など運動で国を動かすことが必要」と提起されガンバローを唱和し集会は終了しました。＜年金者しんぶん神奈川版より転載＞



「自民は脱税。庶民は増税。たまらない」消費税 5% 宣伝行動

消費税廃止神奈川県各界連絡会は、1 月 24 日に 7 団体 17 人の参加で、伊勢佐木町で「消費税減税・インボイス制度廃止」の署名宣伝行動をおこない、署名 56 人分を集め、チラシ・ティッシュを 550 セット配布した。対話をする「インボイスはなくしてほしい。とんでもない。手間がかかりすぎ大変」(免税業から課税事業者になった者)、「物価が上がって生活は大変。働く時間増やしたいが支援金が削られる」(母子家庭のお母さん)、「自民は脱税。庶民には増税。たまらない」「所得税払っているんだから、消費税は税金の二重取りだ」「消費税はなくして欲しい。少なくとも食料品と日用品は減税してほしい」などの声が寄せられました。



消費税減税・インボイス廃止運動広げよう!! 学習決起集会に 58 人参加

1 月 22 日、3・13 重税反対県実行委員会と消費税廃止 県各界連の共催で「消費税減税・インボイス廃止・納税者の権利を守れ」学習決起集会が神商連会館とオンライン 併用で行われ、8 団体 58 人が参加しました。国民・納税者の人権を踏み潰す税制と税務行政が強行されようとする中で、税制をめぐる情勢を学習し、共同の運動を意思統一しようといわれました。富塚神商連会長の主催者あいさつの後、佐々木 税理士が「与党税制改正大綱の検討」をテーマに講演。『大綱』の物価高対応を目的とする所得税減税が即効性もなく、規模も小さく、暮らしへの配慮がない。一方で大企業と富裕層には大減税の常態化が進められ、裏金疑惑の解明は議論がされていない」と告発し、私たちの運動の消費税減税とインボイス廃止で、暮らしと営業を守る税制に転換させようと訴えました。

三浦事務局長が 3・13 アピールと行動提起を提案。質疑応答を行い、提案を拍手で確認しました。閉会のあいさつを神奈川労連の住谷議長がおこない、終了しました。＜行動提起＞① 収受印、紙の申告書の送付などを重点に税務署、自治体、年金事務所と交渉する。② 税制をめぐる情勢と要求の話し合い、実現を目指す 3・13 集会を大勢の参加で成功させる。③ 消費税減税・インボイス廃止を求める請願・陳情を県と地方の 6 月議会に向け取り組む。④ 消費税ネット主催で 4 月 7 日(日)におこなう経済評論家の荻原博子さんの講演会への参加を拡げます。⑤ ③④のとりくみを軸に構成員はもちろん広範な団体と対話し、世論を広げます。⑥ 県内すべての国会議員の地元事務所に消費税減税・インボイス廃止の要請行動に取り組みます。＜消費税廃止各界連ニュースより転載＞

重度訪問介護の充実を求め横浜市と懇談

神奈川肢障協など

横浜市金沢区に在住する神奈川肢障協の肢体障害者の上野さんは居宅介護を受けていますが、1日14時間・月434時間の重度訪問介護を希望しています。しかし、未だ支給決定・サービス利用に至っていません。その理由は、重度訪問介護の事業所とヘルパーが見つからないこと、たとえ見つかったとしても現在、利用している居宅介護よりもサービス水準が低下してしまうことなど、重度訪問介護における社会資源の乏しさが根本的な要因です。



昨年、時間も短くパッチワークのような支援サービスのため、24時間利用できる重度訪問介護の利用に切り替えてほしいという要望を、横浜市金沢区に出し、8月31日、神奈川肢障協と障神奈連、社保協が横浜市金沢区高齢・障害支援課と重度訪問介護の利用について懇談しました。懇談の結果、「上野さんは重度訪問介護が利用できる身体障害者」であり、「重度訪問介護を利用したいという上野さんの要望を前提に具体策を協議・調整していく」ことを確認しました。また、重度訪問介護の制度や運用問題について、横浜市から9月末までに回答を得ることも確認し、回答を得ました。

しかし回答は、重度訪問介護の利用者数、重度訪問介護の指定を受けている事業所数は明記されているものの、利用を希望している人数、従事しているヘルパー数などが把握できないとの回答でした。相談会を開催し、これでは改善に向けた手立て・対策が打たれないのではとの認識で一致し、神奈川肢障協と障神奈連、社保協は連名で、「重度訪問介護の充実を求める要望書」を横浜市に提出しました。

- ①横浜市は障害者の介護サービス利用実態を調査し把握すること
- ②利用実態に即した重度訪問介護事業所の増設およびヘルパーの増員目標計画を策定すること
- ③その計画に基づいて重度訪問介護を整備するための十分な予算措置を講じること
- ④介護事業所の斡旋・調整を相談支援事業所任せではなく、必要に応じて市の責任で直接行える体制を構築することなどを柱とした

1月10日、要望書にもとづいて市の担当部局と懇談しました。こちら側の参加者は、上野さん、平松さん、吉田さん、岩坂さん（以上、肢障協）、大和田横浜市議（日本共産党）と根本（県社保協）。横浜市側は、健康福祉局障害福祉保健部障害自立支援課の今井智子課長、障害自立支援課の中西勇人居宅サービス担当係長が対応しました。

まず、上野さんから「重度訪問介護を希望しているが、対応できる事業所もヘルパーも不足していて実現できていない。重度訪問介護のヘルパーを自分で探して来なければ支給決定はできない」と区役所から言われた仲間や、24時間の重度訪問介護を利用しているものの、夜間の介護事業所が市内・県内ではなく、静岡県熱海市の事業所からヘルパーを派遣してもらっている方もいると聞いている。横浜市では無理なので東京に引っ越す人もいます。相談支援事業所では重度訪問介護を知らないしケアマネも知らないところが多い。重度訪問介護の看板を掲げているが、実際にやっていない事業所が多いのではないかと。回答では、希望する障害者が何人いるかが把握できていない。またヘルパーが足りているかどうかはわからない。そこが把握できないと福祉計画の作成ができないのではないかと迫りました。

横浜市の回答は「重度訪問介護は各区の計画相談支援の窓口で対応している」。「福祉計画は支給実績に基づいて作成している」。「希望していても利用できていない人の実態把握は厳しい」。「障害者と言っても個々に状態が違えば必要なサービスも違うので、一律に希望しているかどうかで調査することはできない」ということでした。

これに対して、上野さんも含めた参加者から、「上野さんは基幹相談支援センターの相談員に相談しながらサービスの選択をしている。行政側で直接あつせん・調整はできないのか」。「希望している障害者の実態が把握できれば、重度訪問介護制度の充実が図られないのでは」「重度訪問介護が大変な支援の割には報酬単価が極端に低く、実際に受ける事業所が少ないという実情がある」と次々訴えがありました。

懇談の結果、横浜市側は「要望にそってどれだけ実現できるか検討したい」と回答し、要望書は陳情扱いとして、5月末までに文書回答をもらうこととなりました。

懇談ののち参加者で感想を出し合いました。その結果、重度訪問介護については、全国的な状況が把握できていないことから、全国的な状況とすすんでいる行政があれば学ぶ機会を設けようということになり、2月20日に学習会を開催することとなりました。ZOOMでの学習会ですので、参加をすすめてくださいませ。

神奈川生存権裁判・控訴審勝利する！！

支援する会総会

1月26日、神奈川県生存権裁判を支援する会は第10回総会を開き、35人が集まりました。市木代表委員のあいさつ、井上弁護団長による「東京高裁 24 民事部の状況」話され、飯田弁護士、尾花弁護士からも報告がありました。報告の後、参加者から「どうしたら、何をしたら裁判に勝てるか」の観点から「署名を広げる」「メディア・世論への訴えを強める」「市・区交渉で訴えていく」と話されました。

総会では、活動報告、会計報告、会計監査報告、役員体制で提案。会則にかかわって幹事会を明確に事務局との関りを整理する改正を提案し、議案すべてが了承されました。原告の決意表明では、裁判の勝利に向け頑張る、支援をお願いしたいと、一人ひとりの思いが語られました。年金者組合村田委員長より年金裁判報告も兼ねた閉会挨拶がありました。＜神奈川生存権裁判ニュースより転載＞



●生存権裁判 原告になって思うこと 高橋史帆さん

神奈川生存権裁判を提訴してから、今年で10年になります。10年前、私は「とにかく闘わねば」と前のめりになっていたけど、こんなに勝てる裁判になるとは、思っていませんでした。

最初の頃、報告集会で、神奈川労連の方(?)だったと思うのですが、アスベスト訴訟の話をしてもらったのを思い出します。「アスベスト訴訟も最初は全く勝てなかった。でも10年間闘う間に被害の実態がメディアでも取り上げられて、今では損害賠償が認められるようになった。皆さんの闘いも、時間がかかるし、救済が間に合わない人も出てくるだろう、しかしそれでもあきらめずに訴え続ければ必ず世論は変わるし、判決も変わるからどうかあきらめないで」と。

その通りになりました。勝訴判決が続いて、ようやく、空前の物価高のもとでの基準引き下げが止まりました。桐生市の大規模不正事件も酷いけれど、裁判で勝ち続けなければ事件が大手メディアに取り上げられることもなかっただろうと、直接関わった支援者の方も言ってくれました。

今、目の前にいる人には伝わっていないと感じても、自分が生きている間に合わなくても、訴え続けることは意味がある。このことを糧として3月からの高裁審を闘っていきたいと思います。

＜2月の主な行動・会議日程＞

- 2月1日(木) 2.1 高齢者中央集会 10:30 衆議院議員会館多目的会議室+ (オンライン)
- 2月2日(金) 県社保協第8回常幹 14:00 建設プラザ3F 会議室+ (ZOOM)
(なくすな保険証！神奈川県連絡会事務局団体会議)
- 2月3日(土) はたらく女性の神奈川県集会 13:30 ウィリング横浜 12F
- 2月7日(水) 中央社保協運営委員会&介護障碍部会 10:00 医療労働会館+ (ZOOM)
かながわ高齢期のつどい実行委員会 14:00 年金者組合会議室
- 2月8日(木) ノースドック米軍配備抗議行動 10:20 ゲート前、11:00 東神奈川駅前
県社保協介護保険改善委員会 10:00 横浜平和と労働会館 3F+ (ZOOM)
- 2月9日(金) 国民大運動実行委員会世話人団体会議 9:00 横浜平和と労働会館 3F+ (ZOOM)
県社保協第8回幹事会 14:00 建設プラザ3F 会議室+ (ZOOM)
- 2月11日(日) 2.11 神奈川県民のつどい 13:30 かながわ県民センター2F ホール
- 2月12日(月) 中央社保協全国代表者会議 13:30 全労連会館 2F ホール+ (オンライン)
- 2月13日(火) 介護署名提出行動・紹介議員要請 12:00 衆議院第二議員会館第5会議室
消費税ネット世話人・事務局会議 18:30 保険医協会会議室+ (ZOOM)
- 2月15日(木) 県民要求連絡会事務局団体会議 10:00 県職労連会議室+ (ZOOM)
かながわ社会保障入門講座(働き方・子育て支援) 15:00 神商連会館 3F+ (ZOOM)
- 2月17日(土) 馬毛島&神奈川交流集会 15:00 波止場会館 5F
- 2月18日(日) 2024年国民春闘全県一斉宣伝行動
- 2月19日(月) 消費税廃止各界連運営委員会 15:00 神商連会館 3F+ (ZOOM)
- 2月20日(火) 神奈川県医療保険課国保指導グループとの懇談 13:30 神奈川県医療保険課会議室
- 2月21日(水) 神奈川国会行動 10:00 衆議院第二議員会館多目的会議室
黒岩知事の人権侵害許さない女性のスタンディング 12:10 神奈川県庁前
- 2月22日(木) 「なくすな保険証！神奈川県連絡会」宣伝行動 14:00 伊勢佐木町有隣堂前
- 2月26日(月) 消費税廃止各界連宣伝行動 14:00 伊勢佐木町有隣堂前
- 2月28日(水) 県社保協医療保険改善委員会 10:00 神商連会館 3F+ (ZOOM)
- 2月29日(木) 介護署名提出・院内集会 12:00 (国会議員会館ない会議室)
高齢期運動連絡会事務局会議 14:00 年金者組合会議室
- 3月1日(金) 県社保協第8回常幹 14:00 建設プラザ3F 会議室+ (ZOOM)
(なくすな保険証！神奈川県連絡会事務局団体会議)
- 3.1 ビキニデー集会 13:30 静岡市民文化会館
- 3月3日(日) 賃上げ、生活改善 3.3 総決起行動 11:00 山下公園・石のステージ